

暴走する権力者を止めるのが憲法だ！ 権力者はこの憲法がある限り暴走はできない

66年目の日本国憲法、憲法記念日によせて

5月3日憲法記念日を迎えました。毎年改憲派・護憲派がそれぞれ集会を行っていますが、今年の憲法記念日は改憲の動きがより現実味をおびてきているなかで迎えました。1947年に制定された日本国憲法は戦争のない平和な社会を目指し、世界に誇る憲法として制定されました。憲法は1946年11月3日に公布され、準備期間を経て翌年5月3日に施行されました。施行された5月3日が憲法記念日となり、一方公布された11月3日は文化の日として残されているのは日本国憲法が文化と平和を重視しているからです。

改正手続きからはじめるのは本末転倒

今やたらと元気のいい安倍内閣は、憲法改正を次の参議院選の争点とすることを明らかにしています。まず改正手続きから手をつけると発言しています。改正の手続きを条文化している第96条を改正しようと言うのです。第96条は、憲法改正の手続きを定めた条文です。改正の発議のために必要な「各議院の総議員の3分の2以上の賛成」を「過半数以上の賛成」にして、改正を容易にしようというのが自民党の主張です。反対が予想される憲法条文を議論すると憲法改正が思惑通りいかないのでは中身は置いておいてとにかく改正してしまおうということです。つまり憲法をより改正しやすくし権力者の思い通りに何でもしてしまおうというもののなのです。

いきなり戦争をしても「いいよ」とはいえない

日本国憲法は国家より国民を守るために作られています。一部の政治家が権力を思い通りに使わせないよう様々な制限を憲法でもって縛っています。権力を握った不健全な人にはそのようなことが邪魔でしょうがないのです。いきなり「戦争しますか？」と言われたら多くの人がNOっていいですよ。でも憲法が改正されたら「戦争をします」といわれますNOとは言えません。なぜなら国家の決めたことだからです。個人より国家の利益が優先されるからです。

自由にもものが言えなくなる時代がそこまで来ています。

今こそ憲法改正に反対の声を！